

# 「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」の 改訂及び周知について

# 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの改訂

## 条例ガイドライン

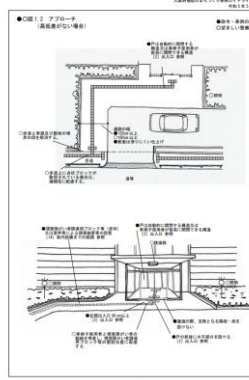
- **誰もが出かけやすいまちづくり、使いやすい施設づくり**を進めるため、施設の設計、維持管理時の配慮事項をまとめた指針として作成(平成28年4月)
- 条例の理念や趣旨をはじめ、**バリアフリー法や福祉のまちづくり条例に規定する基準等を建築物の部位ごとに丁寧に解説**

### (建築物等の基準に関する主な事項)

- 敷地内の通路
- 出入口
- 廊下等
- 階段
- 傾斜路
- エレベーター
- エスカレーター
- 便所
- 駐車場
- ホテル又は旅館の客室
- 浴室等
- 標識
- 案内設備
- 案内設備までの経路
- 子育て支援設備
- 造作設備
- 内装等
- 知的障がい・精神障がい支援設備
- 避難設備等
- バリアフリー情報の公表
- 小規模店舗



▲チェックリスト形式で基準を確認することが可能



◀ 図、写真、事例等を活用し、わかりやすく解説

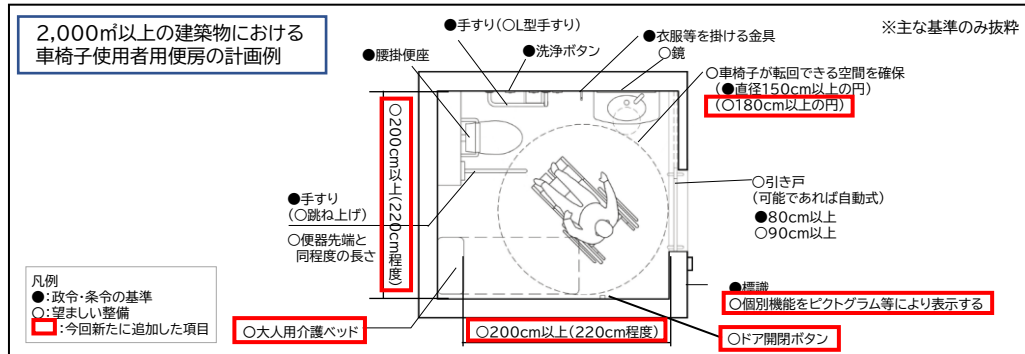
○「高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」の改正(R3.3/国交省)等を踏まえ、障がい当事者、事業者団体、設計者団体等が参画した現地検証や審議会での議論を経て、**令和5年5月にガイドラインを改訂**

## 改訂のポイント

### ① 重度の障がい、介助者等に配慮したバリアフリー設計等

#### ○車椅子使用者用便房の大きさの見直し 等

⇒座位変換型の(電動)車椅子使用者等が回転できるよう、一定用途・規模以上の建築物について、**便房内の内接円の大きさは「直径180cm以上」と**することや、**大人用介護ベッドを設置すること等を追加**



### ② 小規模店舗のバリアフリー設計等

○新たに小規模店舗において配慮すべき事項等に関する設計ガイドラインの章を追加

### ③ 劇場、観覧場、演劇場、集会場又は公会堂の客席

○車椅子使用者用客席の設置割合や、2か所以上の異なる位置(異なる階、異なる水平位置)に分散して設けること等を追加

### ④ その他の改訂項目

○①～③の項目の他に、オールジェンダートイレの設置や、カムダウン・クールダウンのための休憩スペースの確保等を追加

設計士等への周知や理解促進を通じて、**誰もが使いやすい施設づくり**を促進し、**まちのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進**

# 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの周知について

## ■ 条例ガイドライン(令和5年5月改訂版)冊子の作成・配布

- 冊子(紙媒体)を発行し、設計者や事業者、当事者団体、市町村等に広く配布
- 大阪府ホームページに掲載し、設計者や事業者を含む府民に向けて広く普及



## ■ 建築士向け講習会

- 大阪府建築士会と連携し、条例ガイドラインの理念や基準を解説する 講習会を開催



『新しくなった「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」講習会』

### 【参加者の声】

- ・設計実践の面からも説明され、わかりやすかった
- ・図や資料が豊富で参考になった

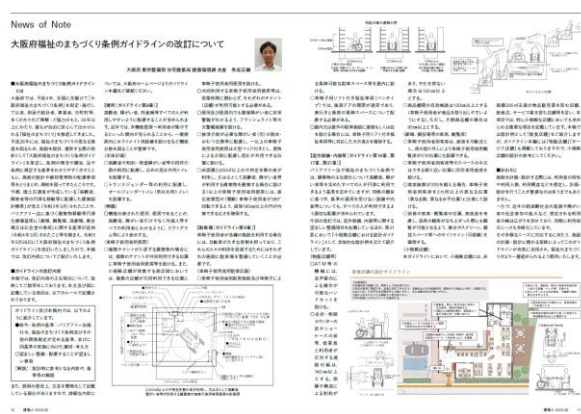
# 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの周知について

## ■ 建築士向け広報誌への記事掲載

○大阪府建築士会の会報誌において、**条例ガイドラインの改訂に係る特集記事を掲載**



大阪府建築士会発行『建築人 2023.8月号』



## ■ 事業者への周知

○ **事業者団体等と連携**し、加盟企業への説明会等により、**条例ガイドラインの周知**を実施

(主な事業者団体、事業者)

- ・日本チェーンストア協会
- ・大阪外食産業協会
- ・日本ショッピングセンター協会
- ・大阪府商店街振興組合連合会
- ・鉄道事業者 等



## ■ 行政機関等への周知

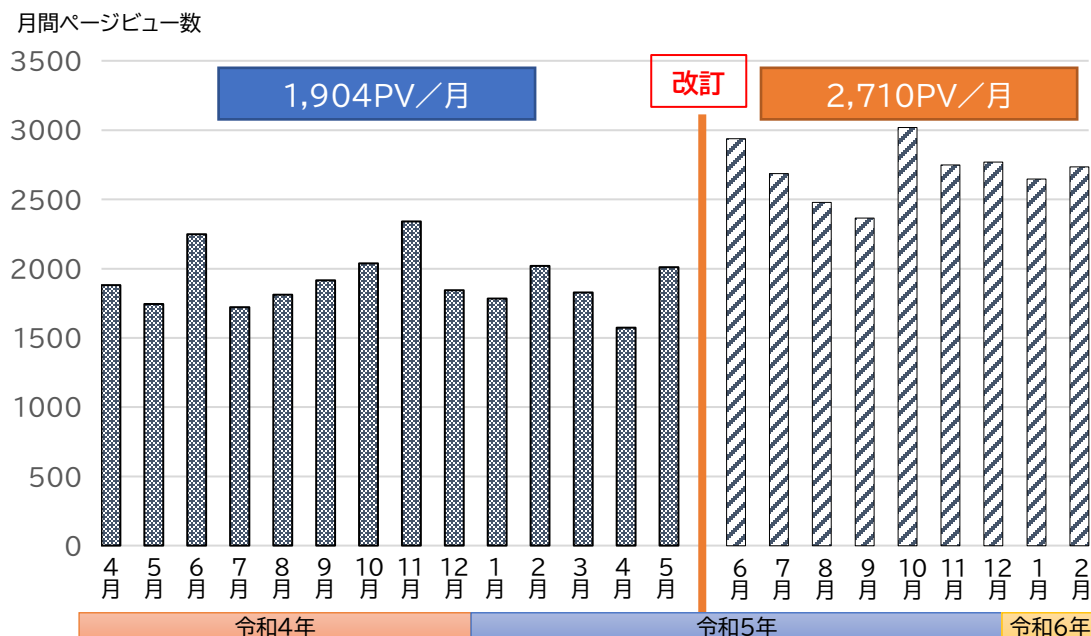
○ **府内市町村**(福祉のまちづくり条例担当、営繕担当)や建築確認に係る審査・検査を行う**指定確認検査機関**に対して、**条例ガイドラインの周知**を実施

# 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの周知について

## ■大阪府ホームページでの周知

- 電子媒体については、大阪府ホームページから閲覧、ダウンロードを可能としている
- ガイドライン改定後、閲覧数は約1.4倍に増加

大阪府ホームページ  
(条例ガイドライン)



ホームページアクセス数の推移  
※条例ガイドラインを紹介するページ

## ■解説動画のウェブ配信

- 「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」をわかりやすく解説する動画を作成し、配信予定  
⇒第一段として「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン ～小規模店舗編～」をYouTubeで配信予定

